

(議長)

次に、「小笠原淳夫議員」の発言を許可致します。

「小笠原淳夫議員」

はい、議長。

(議長)

「小笠原淳夫議員」。

「小笠原淳夫議員」

それでは、第3回定例会において一般質問を開始致します。

その前にですけども、所信表明の中に照井町長の生い立ちとございますか、経歴等が載っておりましたし、またこの町に対する思いもこう詳しく載っておりましたけども、あの私は照井町長とはほとんど面識が無いんです。記者時代に何回か会った程度で、そんなに言葉も話したことも無いような記憶です。3年も江差町に記者をやっていたという話ですけども、自分の感覚では1年ぐらいだろうな、そんな記憶しか残っております。ただ、その間には道新の優秀な記者だなというそういう記憶が残っております。照井町長についてはそんな程度ですけども、あの私のことについても、恐らく何にも知らないだろうと思って、ちょっとあの話したいと思います。私、水堀の農村地帯に生まれております。今は水堀の町もだいぶ道路も立派になって、それぞれ住宅も立派になっておりますし、江差の町にとってもたいした引けを取らないような状態ですよ。ただ私の生まれた頃はそんな状態でなくて、本当の片田舎の農家の状態です。そこで、百姓の倅として生まれ育ったわけです。百姓の倅もだんだん歳を取りましてこんな状況になりましたけども、あと数十年もしたらまあ寿命が尽きるだろうな、とそんなふうに思っておりますけども、いずれにしましても、田舎育ちですから、すごくあの言葉が、方言が入る、方言で言うってよく言われるんです。その他に言うことが乱暴だって、いつも怒られるんです。そのことをひとつ知ってほしいなと、そういうことでお願いしたいと思っております。ただ、まあ方言といっても、これは立派な日本語ですからどこでもわかってるはずですよ。今言ったことが、すべて全部標準語だろうなとそんなふうに思っております。そんなことで一般質問に入ります。

まず通告にもある通り選挙公約にはですね、温泉熱を利用しそして高単価の農産物の生産体制という公約ありますね。このパンフレットは選挙中に道新にあの全戸に配布になったパンフレットだろうと思います。これには、見ると江差町の選挙管理委員会の表紙がバツと貼っておりますので、これは紛れもない公文書ですね。それに基づいて今の所信表明と併せて質問致します。まずあの、さっきも言ったようにこの温泉熱については所信表明には一向に触れてないだけけれども、これはどういうことなのか。ま

ずその点を1点質問致します。それから、その中にはただ関係機関と検討し協議するとあるけれども、これは当然だろうと思うんですよ。ただ、町長の方針がこういう方針だとはっきり明示しなかったら、この検討は何も効果ないんですよ。その点はっきり答弁願いたいと思います。

それから通告にもある通り、4年間の間に温泉いくつ掘るのか、それで施設は何カ所に設置するのか。それもあの、そういう計画なのか、お伺いします。

温泉熱についてはですね、数日前の駒ヶ岳山麓のことが道新の地方版に載っておりました。あそこには地下50メートルには97度だかの熱水があるといっていましたね。地震もあるという。そういうところであれば、温泉掘るにもどこでもあの業できるだろうと思うけれども、江差町にはそういう実態が無いと思うんですけれども。それについて温泉熱を利用するってことは、今の町内には4カ所くらい温泉あるんですか。それを利用するのか。新たに掘るのか。そのことを答弁求めます。

それから作目は何の作目を作るのか。これも公約に載ってる通り説明願いたいと思います。

この施設には仮に公約ですから施設を作るとかはっきり言ってませんが、例えば温泉熱を使う施設とすると、相当多額な資金が必要なはずで。この資金対応はどのようにするのか。または町の税金を使うのかなって、そのへんも少し併せてあの質問したいと思います。

それから最後ですけれども、江差町の農業の実態は知っているのかっていう、生意気な言い方ですけども、町長には少し失礼かなとそういうような思いをしているんですけども思い切って質問しました。江差の基幹作物は何と言っても米作が主体なんですよ、主体。わかりますか、町長。今、米作は秋の収穫の直前なんですよ。日増しに米が色射してバンバンきますよ。こういう実態を見てるんですか。選挙公約にもこの基幹作物には一切触れてませんよね。そうでしょ。この所信表明にも一切載ってませんよ。一体江差町の農業振興をどう考えているのか。そのへんをお尋ね致します。江差町の米作りについては長い歴史があるんですよ。明治以前から米作り始まっているんですよ。例えば鹹川の沢の奥とか、小黒部の万寿山の沢とか、そこから先人が稲作を始めたんです。それから百何十年もひたすら米作りをやってきたんですよ。そして農家の経済を支えて、また江差の町の経済を支えてこられたのが実態ですよ。ただまあ、農業状態も変わりましたし、農業ばかりでなく日本の社会情勢も大幅に変わってきております。特に農業については高齢化がどんどんどんどん進んでおり、更には担い手不足の問題が大きな課題になっております。その問題を町政がきちっと解決すべきでないのか。そのことを一体町長はどんなふうに考えているのか、少しお尋ね致します。

「町長」

議長。

(議長)

はい、「町長」。

「町長」

小笠原淳夫議員の1点目、農業政策についてのご質問にお答え致します。

所信表明の中に、選挙公約である温泉熱などを活用した高単価な農作物の生産体制の強化に関する具体的な記述が無いとのご指摘、さらにはこの公約の中身に関する一歩踏み込んだご質問でございますが、私の政治姿勢は住民との協働、協調を基軸とし、多くの方々の声を聞き、これらを適切に判断して確実に実行していくことを基本としております。今般、選挙公約に掲げた高単価な農作物の生産体制の強化については、本町の農業振興上、必要な施策であることは間違いのないものであると考えています。しかしながら、一方で作目や品種、さらには財源対策などの具体的なアクションプランの策定には農業者を始め、関係機関との意見交換や連携は不可欠なものと考えているところでございます。いずれに致しましても、温泉熱の利活用を含め、当地に適した農業振興策を見出し、それらを確実に実行してまいりたいと考えておりますので、ご理解の程宜しくお願い致します。

なお、温泉の取掘については、現段階では考えておりませんことを付け加えさせて答弁させていただきます。

また、次に江差町の農業の実態を知っているかのご質問でありますけれども、私自身新聞記者時代の3年間、また選挙運動期間中の活動では、江差町だけでは、江差町の農業の実態を語るに足りるものではないということは十分に承知しているところであります。一方で議員ご指摘のとおり稲作が中心の江差町でありますけれども、TPPや経営所得安定対策の動向、さらには担い手の問題、農業が転換期にあることは周知の事実であります。このため、早い段階に農業者の皆さんとの懇談の場を設け、今後の江差町の農業ビジョンのあり方について、意見交換を行ってまいりたいと考えていますので、ご理解宜しくお願い致します。以上です。

(議長)

はい、「小笠原議員」。

「小笠原淳夫議員」

答弁がなんかこうなっていないような気がするんです。公約に基づいて質問したんですよ。これにはあの温泉掘るとは言ってませんけれども、そのことはさっき何て言いました。掘らないって言ったのか。掘らないって言ったんですよ。うん。だからこれどうやって利用するんですか。公約ですからきちんとした方針があるんでしょ、これ。ないんで

すか。ただ関係者と協議して決めると言っただけ、何を基本にするんですか。公約に基づいてそういうの協議するんじゃないですか。

また稲作についてもですよ。こういったら何か農村全般の問題で江差町だけの問題でないって言うような言い方、答弁したじゃないですか、違いますか。江差は江差の農業経済があるはずですよ。それが町政の役割じゃないですか。きちんと答弁してください。

「室井議員」

よし、いいぞ。

(議長)

はい、「町長」。

「町長」

まず、温泉熱の関係でございますけれども、新たな取掘を考えてはおりませんで、今ある温泉熱、温泉を活用できないかというふうに考えております。それは今後、検討の課題とさせていただきます。

また、江差町の課題、稲作、ということなんですけれども、議員ご指摘のとおり確かに江差町固有の課題であると同時にですね、ただ稲作というのは国の制度に乗った作物であります。その国の制度を無視した経営はできないと思っておりますので、そういう意味で国の動向を見極めながら、今後判断していかなければならないというふうにご答弁申し上げたつもりでございます。以上でございます。

(議長)

はい、「小笠原淳夫議員」。

「小笠原淳夫議員」

それでは町としては農業振興政策は考えていないという、そんな意味ですか。今、国では農業政策は新しい政策をどんどん出してるんですよ。前の民主党政権も立派な農業政策は出しておりましたけども、今政権交代してまたそれよりいい政策も出してるっていう状態ですよ。まあ、それは良いのか悪いのかわかりませんが、そのへん、担当課長とじっくり研究してください。この所信表明には担当課長の相談は無いらうと思いますけどもどうですか。

(議長)

はい、「町長」、「町長」。

「町長」

今のご質問、担当課長との相談ということですが、しっかり庁内で検討した中で私の思いを所信表明に述べたつもりでございます。以上です。

(議長)

はい、いいですか。はい、3問目終わりましたので、2番目の質問。

「小笠原淳夫議員」

はい、それではあの2番目にします。まあ、担当課長と相談したっていうけど、それはどうかな、ちょっとわかりませんが。

それでは2番目の檜山(広域)行政組合について議題にします。今般の行政報告に、理事長が交代されたっていうことになっておりますけども、その前に報道になっております。この新聞報道見る限りにおいては、町民から、理事長については歴代の江差町長がずっとあたってこられたけれども、とうとう他の町長にとられたなっていう、そんなもっぱらの噂です。そこであの、今から4、5年くらい前だと思いますけども、道新に江差町の職員が行政組合に派遣し過ぎて、そういうこと道新に、あのいやはっきりした記憶ないけども、道新か函館新聞だと思うけども、こんなことを叩かれた経緯があります。その時は、小野寺議員が行政組合の議員です。小野寺議員も、よくあの議員の話の中では不満に思ってるってそういう話をしてございましたけども、確か小野寺議員の時代です。あれは、江差町が財政が厳しいから職員(を持て)余して(行政組合へ)やってくるんだろうってそういう記事だったわけです。この際に思い切って出向職員を引き揚げるべきだと思うんだけど、その点お伺いします。まあ引き揚げることについては、色々な私らの知らない複雑な問題があるだろうけれども、そのへんをお伺いします。

「町長」

議長。

(議長)

「町長」。

「町長」

小笠原淳夫議員の2点目の質問、広域行政組合についてでございます。

檜山広域行政組合には、江差町からは現在4人の職員が派遣されておりますが、組合設立当時の歴史的な背景や事務所の所在地など、江差町が職員を派遣しなければならなかった要素が少なからずあったものと伺っております。行政報告でも申し上げ

げましたとおり、檜山広域行政組合の理事会の体制が変わりました。しかしながら、事務局及び消防本部の組織は変わっておりません。派遣職員はあくまでも構成町の相互理解の中で、取り決めていくことであると認識しておりますが、派遣に関しては派遣元である役場職員の定員計画との兼ね合いも考慮しなければなりません。従いまして、現段階では、派遣職員の引き揚げにつきましては、実施することは考えておりませんので、ご理解宜しくお願い致します。

(議長)

理事長のこと言っていないんじゃないか。答弁漏れじゃないか。理事長変わったのはどういうわけだ。そうだな。最初の質問いいの。いい。

はい、「小笠原淳夫議員」。

「小笠原淳夫議員」

組合の職員の派遣についてはですね、行政組合という理事の中にはほとんど町、他の町長も入ってることは知ってますけども、引き揚げることについては色々なさつきも言ったとおり、我々の知らない複雑な問題があるのかなと思ってますよ。そのへんもしあったら答弁願いたいと思うんです。前に、要するに江差はお金が無いから職員出向するんだろうってそんな話もあったわけですよ。併せて質問します。

(議長)

総務財政課長やるか。答える、わかんない。

うん、はい、「総務財政課長」。

「総務財政課長」

小笠原議員のご質問の中に4年前の新聞の記事のこと書いてます。私もそれ探しながらちょっと見てみました。派遣職員に各町で不協和音が出てますよ。この中には議員おっしゃったように町の財政が苦しいというところですね、なかなか引き揚げられないんだという話は載ってました、確かに。で、先ほど町長が答弁したとおり、やはり引き揚げ等に関しては江差町はもちろんそうですけども、他町の役場職員の関係が非常に大きく左右することになります。行政組合単独で職員を採用すれば一番良いのですけども、そういう情勢にはないということでございます。従いまして、職員の引き揚げにつきましては先ほど答弁したように各町の相互理解の中で決めていくと、いうことでございますので、ご理解をお願いします。

(議長)

はい、いいですか。

はい、「小笠原淳夫議員」。

「小笠原淳夫議員」

それである最後の質問。

(議長)

はい、3番目。

「小笠原淳夫議員」

鹿の駆除について質問します。鹿の被害については、最近、数年前から全道的に問題になっております。農産物を食い荒らしてる、そんなことでございます。江差町においても、ここ4、5年の間にどんどん鹿が増えております。あの2、3年前から、山の畑に豆撒いても全部鹿に食われてしまうからといって、耕作放棄してる農家もおります。今は、4頭も5頭も集団になって畑を歩いております。そういう実態あるわけですから、駆除の方法をどう考えているのかなと思って質問致します。今朝も私のところに入った話によると、家の方の金玉(かなたま)地区の転作田のかぼちゃ畑に熊2、3頭入って、かぼちゃを食ってるという状態です。怒ったら排水をまたいでどんだん山の方に行って逃げて行ったという話です。その中間に豆畑もあるけれども、そこもどんだん踏み倒して、町有林に逃げていったとそういう話を聞いております。町有林に逃げていったということですから、照井町長が鹿をあずかっているのかなってそんな話もしておりますけども、とにかく鹿の駆除について、どういう体制をいのか質問致します。

「町長」

議長。

(議長)

「町長」。

「町長」

小笠原淳夫議員の4点目の質問、鹿の駆除についてでございます。議員ご指摘のとおり近年におけるエゾシカが増加傾向にあることは承知しております。そのことから町内における野生鳥獣による農林水産物等に対する被害防止対策の充実・強化に向け、各関係機関との連携を図り、農林漁業等の被害軽減に努めることを目的に、平成26年3月26日をもって江差町鳥獣被害対策協議会を設置致しております。その中でヒゲマヤエゾシカを中心とした被害防止対策について、検討の上でその対策、対応策を

講じていくこととしております。当町におけるエゾシカ、エゾシカの被害状況でございますが、エゾシカが増加傾向にあるものの、一般町民等からの出沒被害状況が少数でありその実態把握が出来ていない状況にあります。今後におきましては、一般町民等の出沒情報等を基にエゾシカの実態把握に努め、実施隊員を通して出沒周辺の巡回などを強化しながら、人的及び農作物等の被害防止のために、各関係機関、団体等々連携を密にしながら対応を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

(議長)

「小笠原議員」。

「小笠原淳夫議員」

はい、あの鹿の駆除についてはあのわかりました。ただこのことを役場のある課長に話したら、江差にも鹿がいるんですか、ってそういう話でした。だから、役場の職員が役場において、よもや鹿が役場に来るわけじゃないだろうって言ったんだけど、いずれにしても鹿が増えてることは確かです。よくあの、道有林にいる熊は道庁の熊だって言っています。それから国有林にいる熊は総理大臣の熊だというそういう議論もありますので、しかとあの対応してほしいと思います。以上で終わります。

(議長)

はい、以上で「小笠原淳夫議員」の一般質問が終わりました。